

全国在宅医療会議「重点分野」(案)

1. 重点分野

在宅医療は、患者の療養場所に関する希望や、疾病の状態等に応じて、入院医療や外来医療と相互に補完しながら生活を支える医療であり、こうした前提の下、国民が、在宅医療の長所や短所を理解し、医療の選択肢の一つとして、自ら主体的に考え、選択できるような環境を整備することが重要である。このような視点に立ち、以下の2点を重点分野と設定する。

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

国民が安心して在宅医療を選択できるよう、在宅医療の提供体制を着実に整備していくことが重要である。このため、自治体や関係団体による体制構築に資するような、医療機関間の連携モデルや構築に至るプロセス等を整理、収集する。

また、国民の視点に立った、分かりやすい普及啓発を実施するため、地域の取組事例についても整理、収集する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

国民の主体的な選択に資するような情報を、客観的なデータに基づき示していくことが重要である。そのための以下のような研究を、重点的に推進していく。

(例)

- ・ 疾病の進行や治療等、患者が辿るプロセス等に関する研究
- ・ 在宅医療に適した患者の状態、環境条件等に関する研究
- ・ 在宅医療サービスの有効性、手法の標準化に関する研究

2. 重点分野への対応に向けた関係者の役割及び連携・協力

(1) 国民の役割

国民は、在宅医療に関し主体的に選択が行えるよう、居住する地域における在宅医療の現状を知る必要がある。そのため、行政をはじめとした関係者が提供する情報に積極的に触れ、理解を深めるよう努めることが必要である。

(2) 行政の役割

厚生労働省は、自ら国民に対する普及啓発を実践するとともに、自治体に対し、関係者の取組により蓄積されたエビデンスや好事例を整理し、分かりやすく伝えていかなければならない。

都道府県、市町村においては、地域住民のニーズや医療資源を踏まえ

た、多様なアプローチによる普及啓発を実践していくことが求められる。

また、都道府県と市町村は、地域の医療に精通した医師会等との積極的な連携・協力のもと、医療計画や在宅医療・介護連携推進事業を通じ、在宅医療の提供体制を着実に整備していかなければならない。厚生労働省は、こうした地域の在宅医療の提供体制構築に資するよう、技術的助言や、都道府県や市町村職員への研修の実施、医療資源等の関連データの更なる収集等による支援を充実していかなければならない。

(3) 関係団体の役割

日本医師会をはじめとする関係団体は、特に積極的な役割が求められており、行政と車の両輪として、在宅医療提供体制の構築に取り組んでいく必要がある。

そのため、関係団体は、行政と共に医療従事者への教育、研修の充実を図り、エビデンスに基づく医療が実践される環境整備に努めるとともに、学術団体と連携し、エビデンスの蓄積の前提となる症例等のデータ集積が容易となるような環境整備に努めていくことが求められる。

また、本会議が目指す方向性等について、会員や地方組織の理解の醸成に努めることも必要である。

(4) 学術団体の役割

学術団体は、在宅医療に関する研究成果の現状を常に整理し、在宅医療の臨床的課題や取り組むべき研究を明確にすることなど、調整役としての機能を発揮していくことが求められる。

また、研究により得られるエビデンスに基づき、関係団体と共に在宅医療の手法を標準化し、医療従事者への教育・研修につなげていくことも必要である。

さらに、エビデンスの蓄積に向け、率先して研究を実践していくことが求められるが、その際には、計画段階から関係団体と密接に連携し、現場のコンセンサスが得られるような研究となるよう努めることが重要である。

特に、中心的な役割を果たす研究機関においては、関係団体と共に、研究成果を集約するデータベースや、幅広い関係者に対し情報を発信できるようなホームページなど、エビデンスの蓄積に資する具体的な土台を構築していくことが求められる。

3. 重点分野に係る当面の具体的な取組

重点分野に係る各団体における具体的な取組については、別紙のとおりである。

公益社団法人日本医師会（鈴木邦彦構成員）

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

- 日医かかりつけ医機能研修制度を通じたかかりつけ医による在宅医療の充実
 - ・診療科を問わず地域住民のかかりつけ医となるすべての医師を対象とした「日医かかりつけ医機能研修制度」において、在宅医療に関する座学講義の実施および実践を促すことにより、かかりつけ医による在宅医療の普及を図る。

(平成 28 年度 8,000 名以上の医師が研修を開始した。)

- 日本医師会在宅医療連絡協議会を通じたオールジャパンでの在宅医療推進体制の構築

- ・日本医師会が中心となって我が国の在宅医療の方向性を示すべく、在宅医療に関する先進的な取組みを行う全国の医療関係団体および医師を構成員として設置した本協議会において、在宅医療提供体制の在り方の検討を行うとともに、「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」をはじめとする在宅医療に関する研修を企画段階から検討し実施する。

- 郡市区医師会と市区町村行政を車の両輪とした在宅医療推進体制の構築の支援

- ・都道府県医師会および郡市区医師会に対する在宅医療推進に向けた協力依頼や、都道府県医師会担当理事連絡協議会、医師会役員・医療職・市民等を対象とする全国での講演において、郡市区医師会と市区町村行政との協働によって在宅医療の普及が進む先進事例の周知を行うことにより、郡市区医師会と市区町村行政を車の両輪とした在宅医療の推進体制の構築や在宅医療・介護連携に関する取組みを支援する。

(今後実施する予定の取組)

- 三師会および日本看護協会を中心とした多職種連携の推進

- ・日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会による協議を通じ、各職能の調整を行い、在宅医療に関する多職種連携の推進を図る。

- かかりつけ医の在宅医療と郡市区医師会による地域包括ケアシステムの構築を推進するための研修

- ・かかりつけ医がリーダーとなって、郡市区医師会が地域包括ケアを構築するために必要な在宅医療および医療介護連携、多職種連携と地域支援事業を推進するための研修を実施する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

○日医総研を活用した在宅医療に関するエビデンスの蓄積

- ・日医総研が主体となって実施する会員医師および医療機関に対する在宅医療やかかりつけ医機能に関する調査を通じ、現場の実態把握や課題抽出を行う。

(今後実施する予定の取組)

○日医総研を活用した地域包括ケアシステムに関するエビデンスの蓄積

- ・日医総研が主体となって実施する会員医師および医療機関に対する地域包括ケアシステムの構築に関する調査を通じ、現場の実態把握や課題抽出を行う。

公益社団法人全日本病院協会（西澤寛俊構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

○「高齢者医療研修会」

平成 20 年度より、医師を対象に、日本老年医学会との共催で、高齢者の在宅医療における課題等を含めた研修会を、講義及び演習形式にて開催している。

○「病院医療ソーシャルワーカー研修会」

入院から在宅につなげていく中で重要な役割を担う、病院・施設に勤務している医療ソーシャルワーカーを対象とした研修会を、平成 25 年度より日本医療社会福祉協会との共催により実施している。地域の中での医療ソーシャルワーカーの機能や役割等について、講義及びグループワークを中心とした演習を行っている。

○「病院職員のための認知症研修会」

医療従事者の認知症への知識及び対応能力は十分とはいいがたく、しばしば入院した認知症の人の行動・心理症状(BPSD)やコミュニケーションの困難さによる戸惑いや混乱、看護・介護負担の増加がみられる。これらの問題を解決し、認知症の人が分け隔て無く受け入れられ、必要な医療および適切なケアを受けることができる体制を構築することを目的に、認知症の方へのケアメソッドである「ユマニチュード」を学ぶ研修会を年 1 回開催している。

○看護師特定行為研修の推進

在宅医療の推進を図っていくために必要な人材である特定行為研修を修了した看護師を増やすために、会員病院等に対して、看護師特定行為研修の指定研修機関を更に拡大していくための援助を実施。(自施設で働きながら受講できる e ラーニング研修の提供【平成 28 年 4 月開始】、看護師特定行為研修指導者講習会の開催、特定行為に係る手順書例集の作成、等)

（今後実施する予定の取組）

○研修会の実施

上記にある現在実施中の研修会を引き続き実施するとともに、医療従事者への認知症対応に係る研修会、在宅医療推進に資する研修会を実施する。

○看護師特定行為研修の推進

既に実施している e ラーニング研修の提供、看護師特定行為研修指導者講習会の開催の他に、看護師特定行為研修の指定研修機関を更に拡大していくためのセミナー等を開催する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

厚生労働省老人保健健康増進等事業により、在宅医療に係る調査研究を複数行い、調査結果をもとに在宅医療推進に係る提言を複数行っている。主な研究事業は以下のとおり。

- 「胃瘻造設高齢者の実態把握及び介護施設・在宅における管理等のあり方の調査」(平成 22 年度)

高齢化が進展し、在宅療養の機会が増加するなか、胃瘻造設高齢者の実態を全国的な規模で把握し、胃瘻造設時の医療機関でのインフォームドコンセント、胃瘻造設後の生活が構築できる慢性期医療や介護保険施設や在宅での環境・体制のあり方などについての検討、提言を行うことを目的として調査を実施した。

- 「医療機関と連携した在宅療養支援における情報提供・情報共有の実態把握及び地域包括的な情報システムのあり方の調査」(平成 24 年度)

在宅療養での急変時に、すみやかに緊急入院ができ、病状が安定すれば在宅への復帰や適切な療養ができる環境を整備するためには、医療と介護の連携が必要となることが指摘されている。医療と介護の連携にあたっては、適時適切な情報提供、関係者間での必要十分な情報共有がなされていなければならない。本調査で医療機関等との連携の際に提供・共有している情報についての実態を把握し、医療と介護が連携した在宅療養支援における情報システムのあり方について提言を行った。

- 「BPSD の増悪により精神科病院への入院を要する認知症患者の状態像の分類モデル及び退院後の在宅療養支援に関する調査研究」(平成 25 年度)

病院における認知症患者の入退院の実態、BPSD への対応状況を把握するとともに、認知症患者の BPSD の事例を収集して分析を行い、適切な施設へすみやかに入院・入所／退院・退所ができ、安心して在宅療養が継続できるような地域包括的なネットワークのあり方を検討し提言を行った。

- 「諸外国における認知症治療の場としての病院と在宅認知症施策に関する国際比較研究」(平成 25 年度)

オランダ、イタリア、英国の 3 カ国における認知症施策の中での病院の役割と治療後の社会資源との連携状況等を調査し、その効果を整理・分析することにより、日本における認知症施策の推進に向けて考察を行った。

- 「サービス付き高齢者向け住宅における介護・医療ニーズへの対応能力に関する評価手法に関する調査研究」(平成 26 年度)

サービス付き高齢者向け住宅について、要介護・要医療等の様々な状態像に関する新規入居や居住継続の状況と、その背景を把握し、「要介護者・要医療者への対応能力」を中心とするサービス付き高齢者向け住宅の評価手法や

公表方法を検討することを目的として調査を実施した。

(今後実施する予定の取組)

- 厚生労働省老人保健健康増進等事業等により、在宅医療に係る調査研究を引き続き実施する。

一般社団法人日本慢性期医療協会（武久洋三構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

日本慢性期医療協会として、在宅も含めた慢性期医療のエキスパートを養成するため、下記の研修事業等を展開している。

○慢性期医療認定講座 平成 20～25 年（修了 8 6 6 名）

在宅医療認定医講座 平成 24～26 年（修了 3 5 3 名）

総合診療医認定講座 平成 26 年～（修了 1 8 6 名）

高齢者の場合、高度急性期での治療を終えても、そのまま在宅に復帰できないケースも多い。回復、療養の期間を経て、居住系施設・自宅等に移行していくが、急性期から慢性期に転院してきた患者を診る医師は、専門分野に限らず、総合的な治療を行なうことができる知識と技術が必要である。本研修では、講義、ワークショップ等をおし、計 3 2 時間 6 日間に渡る研修を行なっている。

○医師のための総合リハビリテーション講座 平成 26 年～（修了 7 7 6 名）

脳血管疾患等を発症した場合、生活復帰のためにはリハビリテーションを速やかに開始することが最も重要であろう。リハビリテーションの知識は、全ての医師に求められているとも言える。本研修では、1 5 時間に及ぶ講義を履修することにより、総合的にリハビリテーションについて学ぶことができる。

○排尿機能回復のための治療とケア講座 平成 28 年～（修了 4 2 5 名）

人間性の回復として、患者が一番望むことは、排泄の自立であろう。排泄機能が回復すれば生活の質が格段にあがる。そのためには、医師が尿路機能障害の病態の理解と適切な診断を行い、看護師、リハビリ療法士などがチームとなり、個々の患者に応じた器具、排泄用品などを用いて排泄機能の回復を目指していくことが必要だろう。本研修では、医師と看護師を対象とし、理論から実技まで幅広く網羅した内容としている。

○看護特定行為研修 平成 27 年～（修了 4 2 名、受講中 5 1 名）

介護保険施設、在宅等では医師が常駐していないため、これまで医療的な管理の必要性が高い患者は退院が難しいという状況があった。本看護師特定行為研修を修了した看護師は、予め医師の指示・手順書を受けることによって、本来、医師が行なうべき医療行為を患者に提供できる。これからの在宅がすすむかどうかは、特定行為のできる看護師をいかに多く養成できるかにかかっていると看做してもよいであろう。当会は、厚生労働省の指

定研修機関として、1年間の研修カリキュラムを組み、現在のところ最も多く特定行為のできる看護師を輩出している。

○看護師のための認知症ケア講座 平成28年～（修了1,783名）

高齢者人口の増加にともない、2025年の認知症高齢者の数は約700万人に上ると推計されている。認知症は誰もが関わる身近な病気であり、認知症の人と共に暮らせる街づくりが求められている。今後の地域包括ケアを推進するためには、看護師が認知症ケアの核となることが肝要である。本研修では症例を提示したワークショップを多く取り入れ、アセスメントと援助技術、コミュニケーションなどについて2日間をかけて学ぶ内容となっている。

○医療介護士養成講座 平成25年度～（修了498名）

本研修は、介護職員等がたんの吸引・経管栄養等が実施できるようにするための研修である。看護師、あるいは在宅の場では家族がおこなってきた痰の吸引等を、介護職員が実施できるようにすれば、在宅療養がさらに広がることを期待される。当会では、50時間の座学、演習、約半年間の実地研修などの綿密なカリキュラムを組み、現場での実践に確実につながるようにしている。

（今後実施する予定の取組）

○第25回日本慢性期医療学会（平成29年10月19・20日）

本学会では「地域が創る慢性期医療」をテーマとして掲げており、在宅医療に関するシンポジウムとして、「在宅復帰は嚥下と排泄の機能アップがカギ」を企画している。摂食嚥下と排泄自立の分野に精通した医師、リハビリ療法士などをシンポジストとして、慢性期の病院として在宅復帰に向けてどう取り組むべきかをディスカッションしていく。

○第4回慢性期リハビリテーション学会（平成29年3月18・19日）

これからの高齢者医療を支えるために特に大きなウェイトを占めるリハビリテーションをさらに充実させるため、当会では平成25年に慢性期リハビリテーション協会を組織した。

第4回慢性期リハビリテーション学会では、「発症直後から生活復帰を目指すには」「在宅療養を推進するリハビリテーション」等のシンポジウムテーマを掲げ、チームとして在宅復帰に向けたリハビリテーションに取り組んでいく。

○日本長期急性期病床（LTAC）研究会 第5回研究大会

（平成29年9月24日）

急性期疾患を発症した患者に対して、救急搬送から在宅までの流れをスムーズにするためには、まずは高度急性期がその機能を発揮できるよう、長期急性期ともいべき高度急性期からの受け皿の整備が不可欠である。そこで、平成25年に、今後の病床機能をどう整えるべきかという議論を行う場として、日本長期急性期病床（LTAC）研究会を発足させた。

第5回研究会では「地域包括ケア病棟の検証」をテーマに、今後の地域医療のあり方を論じていく。

○第3回地域包括ケア病棟研究大会（平成29年7月9日）

ポストアキュート、サブアキュート等の回復期機能を担う地域包括ケア病棟が新設されたことにより、当会として平成26年に地域包括ケア病棟協会を立ち上げ、同協会は、現在に至るまで当会との協力関係を保ち各種事業を行っている。

第3回研究大会は、テーマを「住みなれた街で君といつまでも」として開催し、在宅医療をとりまく様々な環境をどのように構成していくかを共に考えていく。

○その他、現在開催している研修会を含め、必要に応じ研修事業を展開していく。

（2）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

○平成25年に役員を対象に実施したアンケートでは、療養病床の在宅復帰率は医療療養病床で約45%、介護療養病床で約36%であった。医療療養20:1では、在宅復帰者の半数以上が1ヶ月以内の退院であり、慢性期医療として早期退院への努力が窺われる。

○平成28年に役員を対象に実施したアンケートでは、医療療養20:1を算定する病院において、7:1または10:1の急性期病棟からの入院が35~40%を占めていた。それらの患者の在宅系への復帰率は、在宅復帰機能強化加算を取得している病院では30~40%を占め、急性期から慢性期へと転院してきた患者を在宅へつなげていることが伺える。

○国立長寿医療研究センター平成24年度・平成25年度研究への参画
高齢者在宅医療に関する多職種協働の阻害要因を克服するための教育システムの構築に関する研究

○厚生労働省平成26年度老人保健健康増進等事業への参画

介護老人保健施設から在宅復帰した者への療養支援に関する調査研究事業

- 国立長寿医療研究センター 平成26年度研究への参画
被災地の再生を考慮した在宅医療の構築に関する研究
急性期から慢性期病院へ ～慢性期症状検査・終末期兆候検討～

- 国立長寿医療研究センター平成27年度・平成28年度研究への参画
要介護高齢者、フレイル高齢者、認知症高齢者に対する栄養療法、運動療法、薬物療法に関するガイドライン作成に向けた調査研究

- (今後実施する予定の取組)
- 国立長寿医療研究センター平成29年度研究への参画
要介護高齢者、フレイル高齢者、認知症高齢者に対する栄養療法、運動療法、薬物療法に関するガイドライン作成に向けた調査研究

- その他、会員病院のデータを蓄積し、在宅医療に関するデータ集積、研究を進めていく。

- 日本慢性期医療協会としては、これからも良質な慢性期医療を提供し、在宅医療に積極的に関与していく。

公益社団法人日本歯科医師会（佐藤保構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会の実施
 - ・平成 20 年度～平成 26 年度に規定の講習時間（3～5 日：20～40 時間）で、演習及びワークショップ、講演、施設見学を必須として、日本歯科医師会及び 40 都道府県歯科医師会において開催
- 在宅歯科医療に関する会員向け研修セミナーの開催
- 各都道府県歯科医師会における在宅歯科医療に関する研修会の開催
 - ・平成 28 年度・・・38 都道府県
- 在宅歯科医療連携室の設置
 - ・平成 28 年度・・・44 道府県

（今後実施する予定の取組）

- 研修会の実施
 - ・在宅歯科医療を新たに始める歯科医療機関に対する研修セミナーの開催
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対するスキルアップ等研修の継続的な開催
 - ・その他、必要な研修の実施
- 連携体制の整備
 - ・在宅歯科医療連携室推進に関する事業
 - ・郡市区歯科医師会の機能強化及び都道府県歯科医師会・日本歯科医師会が連動・連携するための全国在宅歯科医療連携協議会の設置と運用
 - ・在宅歯科医療における医科歯科連携ならびに歯科医療機関間の連携の推進
 - ・在宅歯科医療に関する啓発事業

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- 評価研究事業
 - ・「在宅医療のグランドデザイン」＜平成 19 年度厚生労働省長寿医療研究委託事業＞（平成 20 年 3 月：在宅医療のグランドデザイン作成に関する部会）
 - ・高齢者の口腔機能管理—高齢者の心身の特性を踏まえた在宅歯科医療を進めるには—（平成 20 年 5 月：日本歯科医師会、日本歯科総合研究機構）
 - ・「在宅歯科医療に関する調査結果—在宅療養支援歯科診療所」（平成 22 年 1

月：日本歯科医師会、日本総合研究機構)

- ・高齢者・要介護者の歯科需要予測と在宅歯科医療ニーズ＜厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）＞
- ・健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス 2015（平成 27 年 3 月：日本歯科医師会、8020 推進財団）

(今後実施する予定の取組)

- 評価研究事業等各種研究事業の継続
 - ・歯科医療ニーズと在宅歯科医療実施医療機関の目標数に関する検討
 - ・在宅歯科医療ニーズの潜在化に関する要因の検討
- 医療計画に基づく新たな指標による調査
 - ・在宅歯科医療の実施数等新たな指標による地域毎の歯科医療および介護のニーズの調査・検討
 - ・医療介護総合確保区域における在宅歯科医療のニーズに基づく医科医療機関、病院歯科等と歯科診療所の連携に関する調査
- 日本歯科医学会と連携した在宅歯科医療のガイドラインの検討
 - ・在宅歯科医療における困難事例への対応に関するガイドラインの検討
 - ・ガイドラインに基づく在宅歯科医療の推進における評価事業の検討

公益社団法人日本薬剤師会（吉田力久構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・ 薬剤師が行うフィジカルアセスメントの理念を「地域医療・在宅医療の現場で、薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために行うもの」とし、その理解と必要な臨床手技の修得を目的としたプログラムを策定。都道府県薬剤師会等において当該プログラムを用いた研修会が開催できるよう、マニュアルを作成し、都道府県薬剤師会に周知した。
また、当該プログラムでは研修会の実施に際して関係団体の協力についても記載し、実際の開催に際して地域医師会等の協力（講師等での参加）を得ている。

（今後実施する予定の取組）

引き続き、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会での研修プログラム実施の支援を行う。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・ 「在宅服薬支援マニュアル」の作成
在宅業務に取り組む薬剤師・薬局向けに知識及び各種書類の雛形を作成し、本会ホームページにて会員向け提供。
- ・ 「在宅療養推進アクションプラン（AP）」の策定
APは①地域支部における訪問薬剤管理指導業務の応需体制の整備、②地域連携の促進（薬局機能・業務の理解促進）、③薬局・薬剤師のスキルアップの３点から、地域包括ケアシステムを踏まえ地域薬剤師会単位で環境整備するもの（現在は都道府県薬剤師会において実施）。
- ・ その他、在宅業務を行っている薬局リストやマップの作成等により、地域住民、関係団体、行政への情報提供を行っている。

（今後実施する予定の取組）

引き続き、更なる普及に向け、行政や医師会を中心とする他団体との連携、薬剤師の地域包括ケア参画の体制整備と支援を行う。

公益社団法人日本看護協会（齋藤訓子構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

1. 地域の看護職のネットワーク構築事業の実施

- 1) 都道府県看護協会地区支部等単位の看護職連携構築モデル事業
地域において職場・施設を越えた看護職の交流や住民参加の勉強会等の実施により、看護職や多職種とのネットワークの基盤強化を行う。

- ・高齢者対象

平成 27 年度、28 年度各 20 地区

- ・子どもと子育て世代対象

平成 28 年度 6 地区

2. 以下の調査研究事業において医療機関、訪問看護ステーション間の連携のための出向モデル事業を実施した。

- 1) 「地域における訪問看護人材の確保・育成・活用策に関する調査研究事業」¹⁾（平成 27 年度老人保健事業推進費等補助金）

- 2) 「訪問看護実践を通じた病院看護師の在宅療養支援能力向上に関する調査研究事業」（平成 28 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）

在宅医療・介護連携の更なる推進を目指す観点から、病院の看護師が、訪問看護ステーションに出向し、早期の退院調整や在宅療養継続を支援する能力を高める等の地域包括ケアシステムの構築を推進する人材の確保、育成、活用策について検討し下記のような成果を得た。

病院側の成果

①出向者が訪問看護を通じ、病院での退院支援等に必要な視点とスキルの習得、

②訪問看護ステーションとの連携強化、

③他の病院看護師における訪問看護への関心・理解の促進

④出向者を通じ、病院や病院看護師の役割を地域に P R

訪問看護ステーションの成果

①訪問看護ステーションの人材確保（他スタッフの負担軽減）

②病院と訪問看護ステーションの連携強化

③訪問看護ステーションのスタッフへの支援・助言

④病院と地域の連携強化

3. NICU/GCU 退院児とその家族への在宅支援に向けた協働の促進

- 1) NICU/GCU から退院する児とその家族の支援に関わる看護職育成のための教育内容の検討とプログラム作成

- 2) 指導者研修プログラムの検討

4. 平成24年~26年複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護事業所)の効果検証のための情報収集を実施

- 1) 複合型サービス(訪問看護を基盤とした小規模多機能型居宅介護)の全国的な普及促進に向け、サービスの効用や安定的な運営方法についてのデータを収集

5. 地域包括ケアシステム推進に向けた、訪問看護提供体制の基盤整備に向けた会議の開催

- 1) 介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護師職能委員会
本会と47都道府県看護協会に常設委員会を設置し、介護・福祉関係・在宅等領域で働く看護職の課題を検討する
- 2) 訪問看護3団体による訪問看護の推進
日本看護協会、訪問看護財団、全国訪問看護事業協会からなる会議を開催し、訪問看護をめぐる政策動向や活動方針の共有化を図る
- 3) 全国の訪問看護連絡協議会と都道府県看護協会による会議開催
47都道府県の看護協会・訪問看護連絡協議会担当者からなる会議を開催し、情報共有を行うことにより、都道府県単位の訪問看護のネットワーク強化。医療機関と訪問看護ステーションの連携を推進する

6. 円滑な多職種協働に向けた看護職と介護職の連携の促進と実現に向け、「在宅・介護領域における多職種情報共有シート」作成

- 1) 本会ホームページに掲載し周知、普及を図る

7. 地域包括ケアシステムの推進に向けた研修の実施

- 1) 退院支援・退院調整研修の実施
- 2) 特定行為研修の実施、
- 3) 認定看護師、専門看護師の養成 等

(今後実施する予定の取組)

1. 地域の看護職のネットワーク構築普及に向けたモデル事業の継続 1) 都道府県看護協会地区支部等単位の看護職連携構築モデル事業
地域において職場・施設を越えた看護職の交流や住民参加の勉強会等の実施により、看護職や多職種のネットワークの基盤強化を行う
 - ・高齢者 20地区
 - ・子どもと子育て世代 5地区
2. 医療機関と訪問看護ステーション間の出向モデルの普及・推進事業
 - 1) 出向ガイドラインの作成

2) 学会等での成果発表

3. NICU/GCU から退院する児とその家族の支援に関わる看護職に必要な研修プログラム、指導者研修プログラムに基づいた研修の推進

4. 地域包括ケアシステム推進に向けた、訪問看護提供体制の基盤整備に向けた会議の開催

5. 三師会及び日本看護協会を中心とした多職種連携の推進

1) 日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会による協議を通じ、各職能の調整を行、在宅医療に関する多職種連携の推進を図る。

6. 地域包括ケアシステムの推進に向けた研修の実施と拡充

1) インターネットを用いた遠隔研修を充実させ、看護職の学習機会の拡充を図る

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

1. 地域で働く看護職の労働、ケアの提供の実態把握のための調査事業を実施

1) 平成 26 年

訪問看護実態調査 報告書²⁾

2) 平成 28 年

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査³⁾

3) 平成 28 年度

介護施設等における看護職員に求められる役割とその体制のあり方に関する調査研究事業(平成 28 年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業)

(今後実施する予定の取組)

1. 地域で働く看護職の労働、ケアの提供の実態把握のための調査事業の実施

1) 地域で働く看護職のケア提供、労働等の実態を把握するため、定期的な実施及び、厚生労働省、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会を中心とする他団体等と連携し、在宅医療現場の問題解決のための調査事業を実施する。

1) https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/2016/roken_2015.pdf

2) <https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/2015/homonjittai-2014.pdf>

3) <https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/2016/kaigojittai-2015.pdf>

公益社団法人日本理学療法士協会（半田一登構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・ 都道府県理学療法士会会長会議を開催し、地域包括ケアシステムに関する対応や在宅リハビリテーションに関する考え方を協議
- ・ 都道府県 PT 協会、OT 協会、ST 協会の全国会長会議を 3 回開催し、地域包括ケアおよび在宅リハビリテーションについて協議
- ・ 都道府県 PT 協会、OT 協会、ST 協会の統一事務所の設置を行い、行政や医師会等との連携の効率化を推進、現在機能統一した都道府県数は 35、共同事務所設立が 29 か所
- ・ 都道府県別生活期管理者研修会の開催（3300 名が終了）
- ・ 都道府県別生活期管理者ネットワークの構築（47 都道府県で整備）

（今後実施する予定の取組）

- ・ 本年 7 月にシルバーリハビリ体操の普及のために全国一斉に活動展開
- ・ 生活期管理者研修会の開催

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（今後実施する予定の取組）

- ・ 在宅者の自立支援供給体制の構築に向けて、PT 協会・OT 協会・ST 協会でも協議を継続し、エビデンス構築を目指す。
- ・ 転倒骨折患者の転倒時の状況把握を全国的に行い、転倒予防体制の確立を目指す。

一般社団法人日本作業療法士協会（中村春基構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

1. 平成 28 年度老人保健健康増進等事業

- 1) 認知症のリハビリテーションを推進するための調査研究事業
- 2) 予防給付における通所リハビリテーションのあり方に関する調査研究事業
- 3) 福祉用具・住宅改修における効果的なサービス提供に必要な方策等に関する調査研究事業
- 4) 介護保険施設等における寝たきりゼロのためのリハビリテーションの在り方に関する調査研究事業

2. 厚生労働省老健局からの受託事業

- 1) 介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会設置事業
排泄介護の各プロセスにおける効率的な支援を実現するための機器開発に関する検討

（今後実施する予定の取組）

- 1) 介護保険施設等における寝たきりゼロのためのリハビリテーションの在り方に関する調査研究を通して、今後、在宅での寝たきりゼロへの取り組みを推進していく。
- 2) 寝たきりゼロのためのマニュアルを用いての研修を都道府県士会で開催する。
- 3) 認知症のリハビリテーションについて、前向き研究を行い、重症度別の介入方法について提案する。
- 4) 介護ロボットについてのニーズ調査に基づき、ロボット開発におけるコンセプトを明らかにし、介護ロボットを提案する。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- 1) 生活行為向上マネジメントによる作業療法の実践報告の中で、ICF に基づく事例のまとめを必須としている。

（今後実施する予定の取組）

- 1) 在宅医療の中での作業療法について、ICF に基づく作業療法の事例を収集し、作業療法についてのエビデンスを明らかにする。
- 2) 生活行為向上マネジメントの在宅での利用の推進を図る。

一般社団法人日本介護支援専門員協会（鷲見よしみ構成員）

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

- ・「介護支援専門員による医療と介護の連携促進に関する調査研究事業」（厚生労働省老人保健健康増進等事業（平成 25 年度実施））

介護支援専門員による医療との連携を促進するための実践に資する方策を検討。医療的課題に気づき、医療職等と効果的に連携することが求められることから、その気づきと連携を促すためのツールとしてハンドブックを作成し、頒布した。

- ・「在宅医療と介護保険サービス関係と患者・利用者の在宅ケア」（公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団在宅医療助成事業（平成 26 年度実施））

介護保険の現場に影響する点と、利用者を中心とした在宅での医療・介護の連携促進のための方策について検討。「在宅医療・介護の連携」をテーマとする市民・在宅医療・介護関係者等を対象とした研修会を実施。

- ・「看取り期における医療・介護の連携を中心とした事例研究」（公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団在宅医療助成事業（平成 27 年度実施））

看取り期に立案したケアプランのうち、医療と介護の連携を行い、最期まで自宅で過ごした事例の分析を行い、事例集を作成した。

- ・全国規模の大会での「医療と介護の連携・ターミナル期支援」に関する研究事例発表を実施。

(今後実施する予定の取組)

- ・多職種連携として各職能団体等との研修会等を通じて普及・啓発を図る。
- ・利用者・介護者への地域での普及活動（個別事例の展開・勉強会など・リーフレット作成など）

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

- ・平成 28 年 4 月より施行された介護支援専門員法定研修の新カリキュラムは、医療的知識、医療と介護の連携に関する科目が強化され、今後、多様化する利用者像にあったマネジメントができるようスキルアップを図ることに重点がおかれている。それを受けて、医療との連携を重視した実務者用の介護支援専門員研修テキスト及び講師向け副読本を作成した。

- ・上記に関連して、研修実施機関向けにテキスト活用方法の伝達研修会を実施。

- ・地域包括ケアシステムの中で、医療職等の多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成す

るための研修を実施。(会員レベルアップ研修)

- ・公益社団法人日本糖尿病協会との合同事業において「介護支援専門員向け糖尿病テキスト」を作成した。
- ・上記に関連して、医師と介護支援専門員との相互理解を促進し、地域での介護、特に糖尿病に関わる医療と介護の情報交換と療養を行いやすくする環境づくりを目的とした「糖尿病療養支援・介護に関わるスタッフの勉強会」を地域単位で実施。
- ・リハビリテーション関係団体等との自立支援に資するケアマネジメントに関する合同研修を実施。

(今後実施する予定の取組)

- ・介護支援専門員研修テキストの活用促進、次期制度改正を踏まえた改訂の検討。
- ・継続事業としての医療職等の多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員の養成研修の実施。(会員レベルアップ研修の継続)
- ・各職能団体等との多職種連携促進を目的とした合同研修事業の計画、実施。

公益社団法人日本医療社会福祉協会（早坂由美子構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

○在宅医療ソーシャルワーカーの集い

在宅療養支援診療所や在宅医療介護連携推進センターの医療ソーシャルワーカーを対象とした集い（平成 28 年度 東京都にて開催）。

在宅医の講義や先駆的な在宅ソーシャルワーク活動（GoodPractice）の講演、グループワーク等を通して、在宅医療ソーシャルワークの標準業務化、資質向上を図っている。

○人生の最終段階における意思決定支援研修会

医療ソーシャルワーカーに対し、相談支援、合意形成に向けたチーム医療及び実践力の向上を行っている（平成 28 年度 北海道・兵庫県で開催）。

平成 26.27 年度 厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」の相談員研修会（E-FIELD プログラム）の内容も参考とした。

○全日本病院協会 医療ソーシャルワーカー研修会

平成 25 年度より共催で開催している。医療ソーシャルワーカー向け、3 職種（+医師または管理者、看護師）向けを各 1 回、年間 2 回開催している。

地域包括ケアシステムの構築に向けて医療ソーシャルワーカーに期待される所属組織内方略、地域に対する方略立案に向けて必要な知識の取得、実践のためのグループワーク等を実施している。

○退院支援専門ソーシャルワーク研修会

平成 20 年度より開催している。在宅医療に携わる医師、退院支援看護師から看護師との協働に関する講義を受け、生活者視点の医療ソーシャルワークの方法論を学び、資質の向上を図っている（平成 28 年度北海道・三重県で開催）。

○周産期から始まるソーシャルワーク研修

平成 22 年度より「NICU 入院児ソーシャルワーク研修」という名称で実施し、NICU 退院児、医療的ケアを必要とする児への家族支援、退院支援の講義、グループワーク等を実施している。

○チーム医療推進協議会における活動

地域包括ケアシステムにおけるチーム医療の必要性の啓発

・研修会の開催「地域包括ケアシステムにおけるチーム医療」（平成 29 年 2 月 26 日）。

・国民に分かりやすい職種紹介のまんがの作成。

(今後実施する予定の取組)

○医療ソーシャルワーカーの地域活動セミナー

今年 11 月に在宅医療・介護連携推進事業の（オ）「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を担う医療ソーシャルワーカーを講師とし、戦略的な地域活動を考えるセミナーを開催予定（東京都、実践報告・シンポジウム）。

○在宅医療ソーシャルワーク研修会

今年 7 月に在宅医療ソーシャルワーカー、病院ソーシャルワーカーの双方を対象とした在宅医療に関する研修会を開催。

<内容>

- ・介護保険適用外患者への相談支援、コーディネートについて
(小児、難病、精神疾患 等)
- ・在宅医療ソーシャルワーク業務のスキルアップ
- ・病院医療ソーシャルワーカーの見識を高めること
- ・多職種協働による住民に対する在宅医療普及啓発の実践報告

○老健ソーシャルワーク研修会

今年 10 月に全国老人保健施設協会の協力を得て、老健支援相談員の研修会を開催予定（東京都、講演・実践報告・演習等）。

○「在宅医療を支える地域包括ケア病棟・病床の地域連携を考える」集い

今年 6 月に開催予定。当協会が実施した「地域包括ケア病棟・病床における在宅復帰支援の実態調査」の結果をふまえ、在宅復帰支援・地域連携を行う医療ソーシャルワーカーの資質向上を図る。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

○在宅医療ソーシャルワーカーの業務調査

在宅医療ソーシャルワーカーの業務調査（活動内容）を行っている。

患者・家族を始め医療介護関係者から受診、家族支援、経済的支援など多様な相談支援を行っているほか、カンファレンスの運営、地域のネットワークの構築、患者会・遺族会へのかかわりなど多岐にわたることが把握された。

○地域包括ケア病棟・病床における在宅復帰支援の実態調査

当病棟が在宅復帰及び在宅療養を支えるために行う支援の現状把握や役割の明確化を目的に調査を行った。(1) 医療ソーシャルワーカーは入院前面接やケアマネからの情報収集、経済的支援、公的サービス導入など有意に実践していること、(2) 病院機能別では、非急性期の場合、有意に在宅医からの入院要請

を受けていることが分かった。(第3回地域包括ケア病棟協会大会にて報告予定)

○人生の最終段階における意思決定支援研修会 研修評価のための調査

在宅医療において重要な課題である意思決定支援を有効に行うため、同研修開催にあたり受講者へ質問紙調査を行い、研修評価及び研修成果の定着を測定する調査を行っている(第19回日本医療マネジメント学会にて報告予定)。

○「医療的ケアを必要とする児」への支援に関する実態調査

平成26年に在宅医療指導管理料を算定している児へのSW介入状況を明らかにする調査を一部の小児専門病院、総合病院を対象に実施した。医療的ケア児への介入率は7割を超え、特に人工呼吸管理、気管切開管理など高度医療的ケアを持って在宅療養を送る児の患者へは約9割に介入していることがわかった。

○退院支援加算動向調査

病院における退院支援の体制につき、当協会も役員にて加入している全国医療ソーシャルワーカー協会会長会にて全国各地の実状把握を進めている(調査結果は平成29年6月頃までに取りまとめ予定)。

(今後実施する予定の取組)

○事例検討会

在宅医療ソーシャルワーカー研修会における事例検討会にて、好事例の分析等にて、支援内容のエビデンスの蓄積を行う予定。

○在宅医療ソーシャルワーカーの業務分析

在宅医療ソーシャルワーカーによる支援の効果検証を目的に、利用者のQOLに関する比較研究(介入前後)を行う予定。

一般社団法人全国在宅療養支援診療所連絡会（太田秀樹構成員）

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

- i) MLにより意見交換 情報発信 困難事例への助言
- ii) HPにおける情報提供
- iii) 書籍監修 スーパー総合医（総合診療医テキスト：中山書店）他
- iv) 学術誌の企画・監修 在宅新療0-100（へるす出版）他
- v) 在宅医療推進ブロックフォーラム（全国11ブロックにおいて）開催
- vi) 在宅医療推進フォーラム 毎年11月23日に開催し、今年度で12回を迎える
これらのフォーラムは、多くの市民参加を得ている
- vii) 全国在宅医歯薬連合会 組織化
従来の医療は医師と看護師を両輪とし実践されているが、地域包括ケア時代を迎え、地域完結型医療の実践には、歯科医師、薬剤師の協力なくして困難との認識に基づく
- viii) 在宅療養支援診療所連絡会全国大会 平成25年度より毎年実施 今年度で4回開催
- ix) 日本医師会在宅医療推進協議会委員として会員が参加

(今後実施する予定の取組)

- i) 第1回 全国医歯薬連合会全国大会
- ii) 第5回 在宅療養支援診療所連絡会全国大会
- iii) 全国11ブロックにおける在宅医療推進ブロックフォーラム 開催(予定)
- iv) 第13回 在宅医療推進フォーラム 企画・参加
- v) 日本在宅ケアアライアンスの活動への積極的協力

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

- i) シンクタンクが実施する調査研究への協力

(今後実施する予定の取組)

- ii) 在宅医療に係る研究活動へフィールドとして協力

一般社団法人全国在宅療養支援歯科診療所連絡会（原龍馬構成員）

<p>(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積</p>
<p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・全国大会における学術講演、シンポジウム、討論会・東大モジュールによる講師養成事業 (多職種連携で、摂食嚥下始め歯科領域の講師派遣できるような人材養成の研修事業)・当会のメーリングリスト上でのE-ラーニングでの学習システム・関西および関東のオーラルマネジメント研究会の活動 <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・平成29年5月27～28日、第1回全国在宅医療医歯薬連合会全国大会の開催 (医科・歯科・薬科の在宅療養支援連絡会による全国大会も合同開催される)・医科のブロック別在宅医療推進フォーラムへの参加
<p>(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積</p>
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅歯科医療に積極的に関わっている当会会員の臨床実績を広く集めて行く・訪問口腔ケアステーションに関する議論及び環境整備を行ない、その設立を目指す

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・全国学術・研修大会における多職種合同研修の開催
平成 28 年 5 月 21・22 日（多職種参加型研修の抜粋）：
 - ・シンポジウム（ALS 患者に学ぶ多職種連携）
～ALS 患者と医師・看護師・薬剤師・リハによるシンポジウム～
「生きる—出会いの場から生の創造」
 - ・ケア・カフェ
「多職種の視点を知ろう&伝えよう！」
 - ・ワークショップ（リハ実践ワークショップ）
「在宅における要介護者への適切な移動移乗介助方法を学ぶ」
- ・学生 J-HOP（薬学生対象）
「薬学性が考える在宅医療」
ねらい：知識とマインドを学ぶ
テーマ①「各職種と在宅医療の関わり」について
テーマ②「患者の立場から感じる在宅医療」について
- ・全国を 10 ブロックに分け、それぞれの地域でブロック研修会を開催
- ・在宅療養者へのケアマネジャーと薬剤師の連携シート活用事業（「東海村在宅医療・介護連携拠点事業（当時）」など）

目的：在宅療養者の残薬をはじめとする服薬管理や薬による ADL・QOL への影響についてのアセスメントが必ずしも十分でなく、そこでケアマネジャーの情報をもとにかかりつけ薬剤師（薬局）が早い段階からかかわり、服薬関連の課題抽出、課題解決を図る仕組みを構築する。

方法：服薬関連の課題を抽出するための様式（東海村プロジェクト【薬のアセスメント“事前チェックシート”】）を用い、ケアマネジャーとかかりつけ薬剤師（薬局）が緊密に連携する体制をとり、適切に服薬できない要因や薬が身体に悪影響を及ぼす可能性のある要因について分析し、服薬に関わる問題の解決を図る。

（今後実施する予定の取組）

- ・第 1 回全国在宅医療医歯薬連合会全国大会の開催
平成 29 年 5 月 27 日～28 日

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

東海村における在宅療養者へのケアマネジャーと薬剤師の連携シート活用
事業研究 (日本地域薬局学会誌 2016;4(2) 44-45)

(今後実施する予定の取組)

- ・東海村における事業に関しての検証と他の地域等での実施の検討
- ・組織内のメーリングリストを活用して在宅医療に薬剤師が関わる事の有用性を検証する

公益財団法人日本訪問看護財団（佐藤美穂子構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

1. 訪問看護普及啓発の研修・相談等事業

（現に実施している取組）

○訪問看護eラーニングの配信及び見直し

訪問看護師の確保と質の向上を図るため、卒後研修として、訪問看護を目指す看護師等への訪問看護eラーニング配信による訪問看護基礎研修(240時間)を開催し、累積受講者数10,000名(10年間)となっている。2004年度にカリキュラムは作成されており、2016年度に「訪問看護人材育成教育カリキュラに関する検討委員会」を開催して見直しを行った。

○各種集合研修会の実施

・訪問看護関連の各種集合研修（制度、職種間連携、技術等）を毎年開催（平成27年度：約3,500名）

・重症心身障害児者等コーディネーター育成研修

障害福祉サービスにおける相談支援専門員の医療的ケアに関する知識等の強化・普及を目的とし研修会を開催した。併せて、相互の理解を深めて医療的ケア児の在宅移行を促進を目的とし、相談支援専門員、訪問看護師、病院の連携看護師等との合同研修会を開催した。

○訪問看護相談・普及事業

・訪問看護制度・報酬に関する無料電話相談・メール・FAX対応した（平成27年度：7,525件）。

・訪問看護ステーション開設の来所相談、一般市民からの相談等を受けた。

・訪問看護を普及するために、小冊子の無料配布、訪問看護テーマソングの普及、DVDや関連書籍発行・販売を行った。

・当財団役職員を講師として派遣した（平成27年度：170件）。

（今後実施する予定の取組）

○訪問看護eラーニングによる「訪問看護基礎カリキュラム」

2018年4月から見直し後の新カリキュラムによるコンテンツを配信する。また、新カリキュラムによる訪問看護基礎研修テキストを監修し発行する。

○各種集合研修会のほか、訪問看護相談・普及事業を引き続き実施する。

2. 当財団立訪問看護ステーションの実践

（現に実施している取組）

・小児受け入れ可能な訪問看護ステーションを増やすための体験受け入れ

・医療的ケア児の地域生活支援に関するネットワーク活動（小児訪問看護の会 SUKUSUKU 医療・障害福祉・教育関係者の小児連携会議）

・地域の看護師間のネットワーク活動（北区ナーシングヘルスケアネット）

- ・療養通所介護及び児童発達支援事業等の活用（行政、医療・看護、障害福祉、教育の職種間連携の強化、医療的ケア児者のケア体験）
- ・「まちの保健室」機能を活用し、地域活動を実施（健康相談、脱水予防や認知症予防の講話・体操など月1回程度）

（今後実施する予定の取組）

上記について今後も実施予定である。

（2）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

訪問看護の質の均てん化・標準化、客観的データに基づく成果の可視化並びに、医療・介護の一体的ケア（訪問看護）データの蓄積

（現に実施している取組）

- ・訪問看護のデータを活用する意義
訪問看護師は医療の専門知識を持ち、在宅医療・介護にかかわるケアを提供するので、医療・介護を一体化したケアデータが蓄積できる。このケアデータは、これからの地域包括ケアシステム構築において重要な情報となる。
- ・日本訪問看護財団方式のアセスメントツールを用いて、アセスメント、計画立案、評価を行うことができる訪問看護アセスメントシステムを共同開発した。このシステムの導入により、根拠に基づく訪問看護計画作成と客観的評価が可能で質の均てん化、訪問看護回数・時間・看護内容の適正化を図る。

（今後実施する予定の取組）

- ・当該システムを全国の訪問看護ステーションへ普及し、訪問看護の可視化及びデータ収集・蓄積を行う。基本情報とアセスメント情報（30項目）に基づく訪問看護計画と実施・経過の評価のケースデータを蓄積する。
- ・AIを利用したデータの活用と新看護基準の創設
蓄積したデータ分析から課題や傾向を見つけ出し、異常の早期発見・重症化・バリエーションの予測など、的確な看護基準を導く。また、医療・介護を一体化したケアデータを健康管理や介護の基礎データとして活用することで医療費及び介護費の削減を目指す。

一般社団法人全国訪問看護事業協会（伊藤雅治構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及モデルの蓄積

（現に実施している取組）

1. 研修事業の実施

訪問看護師基礎研修会、管理者研修会、制度関連研修会、リスクマネジメント研修会、退院支援研修会、ターミナルケア研修会、神経難病研修会、小児訪問看護研修会、精神科訪問看護研修会、認知症ケア研修会などを開催している。

2. 在宅医療・訪問看護ハイレベル人材育成事業の実施

2016年度、厚生労働省医政局の在宅医療関連講師人材養成事業の委託を受け、47都道府県から推薦された120名の受講者に対して研修会を実施し、「地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割を果たすために、訪問看護師の量的確保の課題を整理し解決策の糸口を提言でき、地域の実情に沿った訪問看護の基盤整備・推進活動について方策を考え、地域において企画・運営できる」人材を育成した。

3. 訪問看護制度・運営等に関する無料電話相談事業の実施

訪問看護ステーションの管理経験が豊富な者が、毎週水曜日13時～15時に電話・FAX・メールでの相談対応を実施している。

4. 精神科訪問看護に関する普及促進事業の実施

- ・随時、FAXで相談内容を受信し、精神科訪問看護等の経験豊富な者が電話でコンサルテーションを実施している。
- ・毎年、精神科訪問看護情報交換会を実施し、精神科疾患の利用者に関わる多職種と交流している。

5. 訪問看護事業の推進に向けた各種会議の開催

- ・訪問看護推進委員会を設置し、訪問看護事業や訪問看護関連事業の促進・質の確保などについて検討している。
- ・日本看護協会、日本訪問看護財団、当協会の三団体で訪問看護に関する情報交換、活動方針の検討を行っている。
- ・年2回程度、全国の47都道府県に設置されている訪問看護ステーション協議会と情報交換会を実施している。

6. 各種ガイドラインや冊子の作成と配布

精神科訪問看護算定ガイド、地域で育てる新卒訪問看護師のための包括的人財育成ガイド、訪問看護ステーションにおける自己評価のガイドライン、看護補助者との複数名訪問看護加算活用のためのガイド、専門性の高い看護師と連携する

ためのガイド、訪問看護ステーションの ICT 普及に向けて、通所介護との「連携」を進めるためのガイドライン、認知症対応型グループホームにおける「医療連携」を進めるために、等の訪問看護と多職種連携に関するガイドラインや冊子を作成し、配布している。また、当協会ホームページからダウンロードできるようにしている。

7. 訪問看護ステーションニュースの発行

訪問看護に関する最新情報、他職種からの記事などを掲載した機関紙を各月で会員に配布している。

8. 訪問看護関連書籍の発行

「喀痰吸引・経管栄養における看護と介護との連携の概要」「訪問看護実務相談 Q&A」「ナースのための退院調整」「事件事例から学ぶ訪問看護の安全対策」「訪問看護ステーションの災害対策」「看護の事業所開設ガイド Q&A」「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」「看護小規模多機能型居宅介護開設ガイドブック」を発行している。

(今後実施する予定の取組)

1. 上記事業の継続

2. HIV 感染被害者へ健康訪問相談を実施するための訪問看護ステーションのリスト化事業

はばたき福祉事業団が実施する「薬害 HIV 感染被害者に対する健康訪問相談」について、当事者と訪問看護ステーションとのマッチングのためのリスト化を行う。その際、研修事業も同時に実施する。

3. 訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査研究事業

訪問看護師の安全を守る方策を検討し実施する目的で、外部専門家を含む委員会を設置し、実態調査及びガイドライン等の作成を行い、研修会等で周知をする。

4. 一般公募による研究助成事業

訪問看護事業の経営、サービスの質の確保・向上等に関する調査研究等により、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的として、訪問看護に関する研究助成を実施する。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

1. 訪問看護に関する調査研究事業の実施

<平成 28 年度>

- ・訪問看護のケア実態及び必要性に関する調査研究事業
- ・在宅における事故報告システムのあり方に関する調査研究事業

<平成 27 年度>

- ・医療ニーズの高い療養者の在宅生活を支援する訪問看護ステーションのあり方に関するシステム開発及び調査研究事業¹⁾
- ・訪問看護ステーションにおける 24 時間対応体制に関する調査研究事業²⁾

<平成 26 年度>

- ・訪問看護の看取りや医療依存度の高い療養者を支える機能の充実と質確保に関する調査研究事業³⁾
- ・訪問看護ステーションの地域コーディネート機能に関する調査研究事業⁴⁾
- ・認知症高齢者とその家族に対する適切な支援技術を用いた支援方法に関する調査研究⁵⁾
- ・認知症グループホームと訪問看護ステーションの今後の連携のあり方に関する調査研究事業⁶⁾
- ・新卒看護師のための訪問看護事業所就業促進プログラム開発に関する調査研究事業⁷⁾

2. 調査研究事業で開発した Web システムの運用

- ・訪問看護ステーションが事業所自己評価を行うためのガイドラインとシステム (評価項目 39、評価指標 33)
- ・訪問看護のケア実態調査のためのシステム (事業所情報、職員情報、利用者情報、訪問看護介入の内容、ニーズ、評価)

3. 訪問看護関連に関する会員への調査

- ・機能強化型訪問看護ステーションに関する調査
- ・定期巡回・随時対応事業に関する調査
- ・都道府県訪問看護ステーション協議会の組織や地域活動等に関する調査
- ・精神科訪問看護に関する調査
- ・小児訪問看護に関する調査
- ・訪問看護の ICT に関する調査
- ・複数の訪問看護ステーションが対応する利用者に関する調査

(今後実施する予定の取組)

1. 訪問看護に関する調査研究事業による調査

- ・訪問看護ステーションにおける看護師と理学療法士の連携に関する調査

- ・訪問看護事業所の新卒看護師教育に関する調査
 - ・高齢者施設等と訪問看護事業所との連携に関する調査
2. 調査研究事業で開発した Web システムの活用によるデータの蓄積
 - ・訪問看護事業所評価や訪問看護のケア実態など
 3. 訪問看護関連に関する会員への調査によるデータの蓄積
 - ・訪問看護の量的拡大、質的向上のためのデータ（小児など）
 - ・報酬改定に関わるデータ

- 1) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h27-1.pdf>
- 2) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h27-2.pdf>
- 3) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h26-1.pdf>
- 4) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h26-2.pdf>
- 5) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h26-3.pdf>
- 6) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h26-6.pdf>
- 7) <http://www.zenhokan.or.jp/pdf/surveillance/h26-5.pdf>

特定非営利活動法人在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク

(苛原実構成員)

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

1. 全国の集いの開催

全国の集いを年に1回開催しており、これまで22回開催してきた。特に、実践交流会という多職種が一同に集まり議論を重ねる会議を、第1回の大会から行っており、医師のみならず歯科医師、薬剤師、看護師、介護職などが活発な議論を重ねている。これらの、積み重ねが地域での医療連携や、在宅医療促進をすすめてきた。

2. プレ大会の開催

全国大会へ向けて、各地域で小規模の多職種会議を重ねている。

3. 認知症の重度化予防実践塾の開催

認知症への対策として介護従事者に一定の研修が義務付けられている。認知症の重度化を防ぐには、介護で困っている問題を解決し、成功体験を得ることが最も効果的であると、この体験を導き出すことに主眼をおいた研修カリキュラムを作り、各地で開催した。

(今後実施する予定の取組)

1. 本年度は青森県八戸市で全国の集いを開催予定である。

2. プレ大会は八戸市、青森市、大阪市で開催予定である。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

地域包括ケアシステムに関するヒアリング調査

特に、在宅医療との関係について、予備調査として、会員の事業を行う10ヶ所市において、市役所の担当者に対して、ヒアリング調査を行った。

調査項目は1、医師会の状況 2、自治体職員の体制 3、在宅医療・介護連携推進事業 4、総合事業である。

結果

1. 在宅医療・介護連携推進事業では医師会との連携をしている割合が高く、今回の調査では対象すべての自治体が連携もしくは連携を検討している状況であった。

2. 本事業の推進度は「医師会の体制（医師会長の在宅医療への取り組み、委員会の設置等）」や「自治体の体制」が影響を与えていることがわかった。

3. 一方、「アウトカム指標の設定等といった事業評価」や「予算の確保」が課題であるという声が多く、これは他の多くの自治体においても課題であると

いえる。

4. 今回の調査により、一定の現状と仮説が導きだされたが、調査数が10と少ないため、追加のアンケート調査を行い、現状のさらなる把握と仮説の検証を行うことが望ましい。

(今後実施する予定の取組)

今回のヒアリング調査は例数も少なく、今後この調査を全市町村に広げてゆき、29年度中に報告書を作成する予定である。

今回の調査は当会理事である大石氏の所属する株式会社メデイヴァの協力を得て行った。

特定非営利活動法人日本ホスピス・在宅ケア研究会（蘆野吉和構成員）

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

1) 地域医療・介護職に対する看取りの研究会

多職種ワークショップ形式で地域において看取りをテーマとした研修会を開催(神戸・横浜・大阪・福岡・山梨)

2) 在宅ホスピスボランティア育成事業

現在、加古川市において育成事業を展開中

3) 研究会の全国大会を契機に、開催地において、地域住民および医療介護関係者および行政担当者に対して在宅医療の啓発を行っている。

(今後実施する予定の取組)

1) 地域緩和ケア(看取りを伴う在宅医療)普及の一環として、地域の医療職および介護職に対するプライマリケアとしてのホスピス・緩和ケアの教育研修を行うためのプログラムおよびテキストを作成し、それを基に全国各地で要請に応じて研修会を開催するためのファシリテーターの育成をはかる。

2) 地域住民を交えた看取りの研修会を開催するためのツールを作成し、ホームページに掲載することで、全国誰もが利用できる環境を整える。

3) 在宅ホスピスボランティア育成のためのプログラムおよびテキストを作成し、これを公表することで各地域でのホスピスボランティア育成の研修会の開催を勧める。

4) 地域の病院従事者に対して、地域住民の視点(生活者の視点)で、在宅医療の理解を促進するためのパンフレットを作成する。

5) プライマリケア従事者(介護関係者を含む)がファシリテーターとなるアドバンスケアプランニングの研修会プログラムおよびテキストの作成を行う。

公益社団法人全国老人保健施設協会（折茂賢一郎構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・「介護老人保健施設における在宅療養支援のあり方に関する調査研究事業」（平成 28 年度老人保健健康増進等事業）

在宅医療を推進していくための機能としての緊急ショートの有用性について検討を行なった。

- ・「介護老人保健施設における薬剤調整のあり方とかかりつけ医等との連携に関する調査研究事業」（平成 28 年度老人保健健康増進等事業）

介護老人保健施設での薬剤調整が、退所後にもたらす影響について評価を行うとともに、かかりつけ医と介護老人保健施設の医師・薬剤師の連携のあり方について検討を行った。

（今後実施する予定の取組）

- ・在宅強化型老健施設等における在宅支援機能（訪問・通所リハビリ、ショートステイ等）が更に使い勝手の良いものになるように、制度上の課題等を抽出していく。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（今後実施する予定の取組）

- ・現に蓄積されているデータを分析し、在宅強化型老健施設等における在宅支援機能（訪問・通所リハビリ、ショートステイ等）が、在宅医療に資するものであるというエビデンスを示していく。

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

1. 本学会では、「一人の医師が外来診療と共に在宅医療（訪問診療）も担う臨床」を推進すべきモデルとしている。これは、外来診療による高齢者ケアの延長線上に在宅医療が自然な形で位置付けられることを意味し、在宅医療への敷居の高さを感じている診療所医師に在宅医療の取り組みを促す上で有益である。
2. 本学会では、医師一人の診療所のみならず、「複数の医師によるグループ診療」も推進すべきモデルとしている。このグループ化による診療形態では、夜間・休日の交代勤務が容易になるため、終末期医療を含む重症患者の診療の際などに生じる、一人の医師への過剰な負担を避けながら、在宅医療（訪問診療）を安定的かつ持続的に供給することが可能になる。

（今後実施する予定の取組）

1. 本学会では、「一人で、外来診療と在宅医療（訪問診療）を共に担う臨床」を実践する医師が、現在は外来のみを行っている医師へ、在宅医療のノウハウを共有し提供するための研修の場を学術集会や生涯教育セミナーで設け、在宅医療へのスムーズな参入を促す予定である。
2. 本学会では「複数医師によるグループ診療施設」の医師が、医師一人の診療所の夜間・休日専門の担当副主治医として診療をサポートするモデルの普及を行い、一人医師の診療所においても在宅医療（訪問診療）を負担なく続けられる環境整備に取り組む予定である。
3. 本学会では、AI を利用した診断支援システムの活用、クラウドを用いた診療所間の診療情報の共有、e-ラーニングによる学習支援など、IT ツールを活用した、単独診療のネットワーク化による仮想的グループ診療モデルの開発に取り組む予定である。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

本学会においては、在宅医療に関するエビデンスを、学術集会（日本プライマリ・ケア連合学会）、和文学術誌（日本プライマリ・ケア連合学会誌）、英文誌（Journal of General and Family Medicine、旧名：General medicine）にて情報発信している。また、学術論文ではないが、効果的で実践的取り組みの

紹介を、実践誌（プライマリ・ケア）において発信している。

本学会は、患者のみならず、家族志向のケアも重視しており、在宅医療において重要な在宅患者と介護家族との関係性を評価するためのツールの開発を行っている。また、「家族の関係性と介護負担が関係すること」を発表した。

在宅医療における現状把握として、「不適切な処方頻度・種類」、「在宅患者の発熱の背景」、「在宅医療におけるカテーテル交換・管理の実態」などの臨床研究にも取り組んできた。

また、患者・家族を中心としての、関係する多職種との連携を重視しており「地域で在宅医療を担う医師と訪問看護ステーションのカンファレンスの意義」についても知見を積み上げている。

在宅医療の発展にはグループ診療の推進が特に重要と考える本学会では、「グループ診療により在宅医療で複数の医師が患者・家族に関わる際のコミュニケーションへの影響」も明らかにした。

（今後実施する予定の取組）

本学会で活動する医師が、在宅医療の現場で、どのような健康問題を診療しているか明らかにすることは「病院医療との役割分担」「在宅医療の質向上」を検討する上での鍵である。現在、プライマリ・ケア国際分類第2版（International Classification of Primary Care 2nd edition: ICPC-2）を用いた前向き調査を行っている。このICPC-2は、多くの未解決な問題が持ち込まれるプライマリ・ケアの場における疾患分類法として体系化され、受診理由や診療行為もコーディングできる特徴がある。このような方法で、プライマリ・ケアにおける在宅医療をデータ化し、それを元にしてプライマリ・ケアの強化策を探ることが必要と考えている。

在宅医療の推進には、医師や看護師、そして関連職の働き方の改革も必要である。医師一人の診療所が在宅医療を行う際の負担を軽減する必要がある。そこで、在宅医療における遠隔医療に関する基盤研究を行い、遠隔診療によって「医師の負担度は減るか」「訪問看護師の負担度に変化があるか」、「診療の質が下がらないか」、「患者満足度への影響」などを検討したいと考えている。

医師・看護師を含めた関連職のプライマリ・ケアにおける質の担保のための教育・研修を重視する本学会では、すでに、医師、薬剤師、看護師のためのプライマリ・ケアのテキストを発刊しており、さらに関連する職種に拡大する予定である。さらに、在宅医療の場で医学生や研修医、その他の医療職における教育・研修を行う場合に「患者・家族の視点」をどう獲得するかについての方法論の探索も行う予定である。

一般社団法人日本老年医学会（飯島勝矢構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・日本老年医学会の各種委員会の中に「在宅医療小委員会」をすでに設置し、研究面から臨床面までの幅広い視野で活動
特にアカデミア人材が多く含まれることの強みを活かし、医学部卒前教育における在宅医療をどのように学ばせるのかを重点課題に置いている
- ・卒前教育として、取り組める医学部において在宅医療に関する講義、臨床実習（クリニカルクラークシップ）を導入
実習では、関連医療機関（特に在宅医療実践のクリニックや地域の他職種）を実習先にした現場実習に重きを置いている
- ・夏季に全国の大学の医学生、初期臨床研修医から約 20 名程度募り、1 泊の合宿形式で「老年医学セミナー」を実施し、その中に在宅医療推進を中心とする地域包括ケアシステムに関する講義を導入

（今後実施する予定の取組）

- ・学会内の「在宅医療小委員会」を中心に、各教育機関との連携を底上げしながら、実習に重きを置いた卒前教育の重要性を啓発する
- ・新専門医制度における老年病専門医のカリキュラムにおいて地域包括ケア・在宅医療の実践/マネジメントをコンピテンシーの一つにあげ、在宅療養患者の生活介護状況を評価、多職種との連携による診療実践を行うことを研修要件とする

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・「在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー」を作成（平成 27 年 3 月）
- ・上記を踏まえ、さらにブラッシュアップしたものを目指し、「在宅医療診療ガイドライン」を作成中（現在進行中：日本在宅医学会、国立長寿医療研究センターとの共同作成）
- ・大学が先導し実地医家との連携で在宅医療に関する研究を実践し報告（例：QOL 指標開発のための研究（名古屋大学））

（今後実施する予定の取組）

- ・日本在宅医学会との共同作成である「在宅医療診療ガイドライン」を完成
- ・「研究・教育・臨床」の 3 つの柱を医育機関が実践できるように、またモデル地域との協働でアクションリサーチ（課題解決型実証研究）の実践も見据えながら、在宅医療の臨床研究を加速すべく関連団体と共に連携しながら研究体制整備を支援する

一般社団法人日本在宅医学会（平原佐斗司構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・ポートフォリオ基盤型学習による「在宅医療研修プログラム」を2009年より運営、在宅医療研修プログラムは現在全国に122となっている。
- ・2010年より年1回専門医試験を実施、2009年までの経過措置も含めて、現在まで214名の在宅医療専門医を輩出し、全国の各地域の在宅医療の核となる若い人材を育成している。
- ・在宅医療専門医に対して指導医研修を開催し、指導医としてプログラム運営にかかわる仕組みを構築している。
- ・生涯教育プログラム、学術集会（大会）、地域フォーラムなどの学術活動を運営している。

（今後実施する予定の取組）

- ・在宅医療コーディネーター研修を企画している。
- ・次世代委員会を設立し、学生や初期研修医への在宅医療の普及をはかる。
- ・多職種委員会を設立し、多職種への研修を実施する。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・研究委員会を設置し、学術集会での研究推進のためのワークショップ、在宅医療のレビュー作業と会員への周知など研究を推進する様々な活動を行っている
- ・日本老年医学会と共同で、在宅医療診療ガイドライン作成に向けた作業に取り組んでいる。
- ・倫理委員会のない多施設での研究を推進する体制を整備するために、倫理委員会を運営している。

（今後実施する予定の取組）

- ・在宅医療のエビデンス構築を目指し、日本在宅ケアアライアンスと連携しながら在宅医療の症例登録に取り組む
- ・在宅医療に関する研究課題の整理、研究に取り組む戦略を検討する

(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

(現に実施している取組)

1. 地域緩和ケア普及のための取組

- ・地域のプライマリケア現場での緩和ケア教育(プライマリ緩和ケア)のための研修プログラムおよびテキストの作成(日本在宅ケアアライアンスのプロジェクト:勇美財団助成)
- ・抗がん剤治療の中止および差し控えに関する基準の作成
在宅医の視点での基準の作成(日本在宅ケアアライアンスのプロジェクト:勇美財団助成)

2. ICT を利用した在宅医療システム構築

- ・ICT による多職種間の情報共有
医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の医療スタッフとケアマネージャー、介護スタッフ、介護者が在宅患者・利用者の健康管理・疾病管理について情報共有するシステムを構築して運用している。クラウド型 SNS タイプのシステムがすでに幾つか開発されているが、将来は PHR としてのデータ管理とインターフェイスアプリケーションが分離された地域包括ケア情報ネットワークへと発展させる。

(今後実施する予定の取組)

1. 地域緩和ケア普及のための取組

- ・専門的在宅緩和ケア実践者の質の向上を目指した研修会プログラムおよびテキストの作成
- ・専門的在宅緩和ケアにおける医療機器(自動注入ポンプ等)の利用方法に関するガイドラインの作成
- ・専門的在宅緩和ケアチームで活動するコーディネーター(THP 等)の育成

2. 在宅抗がん剤治療のシステム構築

- ・外来化学療法ではなく、自宅での抗がん剤治療を行う(従来のがん拠点病院との連携も含めて)ためのシステム構築をはかる。治療効果のない時には、すみやかに在宅医療に移行することを念頭に置いたシステム。

3. 多職種協働による地域「食支援」体制のシステム構築

- ・医師、栄養士、リハビリ技士、歯科医師、歯科衛生士の協働による「食支援」体制の構築を図る。

4. ICT を利用した在宅医療システム構築の研究

- ・ICT による見守り支援システムの構築
専門的在宅医療における生体情報モニター(画像、血圧、体温、心電図、酸素飽和度等)をクラウド経由で見守り医療・介護スタッフに通知するシステムを開発する。遠隔診療・遠隔医療の技術を在宅医療へ導入する。

(2)在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

1. 在宅医療移行者における抗がん剤治療の実施状況の調査
アンケート調査 3月末に実施予定

(今後実施する予定の取組)

1. 医療依存度の高い在宅医療利用者に対する満足度調査
(日本在宅医学会との合同の取り組み)

2. 在宅医療の質に関する調査

看取りを伴う在宅医療の質についてのアンケート調査

3. 日本在宅医療連合学会の設立(2019年4月予定)

一般社団法人日本在宅医療学会と一般社団法人日本在宅医学会は、2019年4月に合併するための会議を定期的開催している。2019年の学術大会より新たな学術団体として活動を開始する。現在は、専門医委員会、運営委員会、教育研修委員会を合同で運営して、学術団体としての活動内容の方向性を検討している。将来的に研究成果を蓄積すること、専門医制度を確立すること、市民に対しての啓蒙活動を行うこと、その他、在宅医療の発展に寄与する学際的研究を行っていく。

公益社団法人日本小児科学会（宮田章子構成員）

<p>(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積</p> <p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">○小児在宅医療実技講習会マニュアルの作成 HP 会員専用ページ http://www.jpeds.or.jp/modules/members/index.php?content_id=64○小児在宅医療実技講習会の開催（年1回） 第10回小児在宅医療実技講習会 日 時：平成28年6月19日（日）10:00～16:50 場 所：公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院 対 象：小児在宅医療に興味をお持ちの医師 募集人数：60名 <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">○小児在宅医療実技講習会の実施状況のアンケート調査○小児在宅医療実技講習会マニュアルの更新○小児在宅医療実技講習会の定期開催
<p>(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積</p> <p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">○重症児の一般病院小児科における短期入所(入院)の実態と課題(原著論文)<ul style="list-style-type: none">・ Author：森 俊彦(NTT 東日本札幌病院 小児科)，荒井 洋，梅原 実，江原 朗，江原 伯陽，栗原 まな，平元 東，星野 陸夫，渡辺 章充，舟本 仁一，日本小児科学会小児医療委員会・長期入院児の移行問題ワーキンググループ・ Source：日本小児科学会雑誌 (0001-6543)118 巻12号 Page1754-1759(2014.12)○「NICU や急性期病棟から在宅への移行を支援する中間施設に関する調査」報告書○「重症心身障害児(者)入所施設・国立病院機構における短期入所の全国実態調査」 日本小児科学会小児医療委員会 日本小児科学会誌投稿中○高度医療ケア児実態調査（データ整理中） <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">○在宅療養移行過程に関する調査（解析中）

一般社団法人日本在宅栄養管理学会（前田佳予子構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

・介護予防事業における医療との連携を含めた包括的な栄養改善アプローチに関する調査研究事業(平成 23 年度老健事業)

栄養手帳を用いて多職種連携を行い、その効果について検討を行った。

・在宅療養患者の栄養状態改善方法に関する調査研究事業（平成 25 年度老健事業）

ケーススタディを実施し、質の高い在宅療養生活を維持できる栄養改善の介入方法について模索・提言を行った。

・管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査研究事業（平成 26 年度老健事業）

栄養ケア・ステーション、病院、診療所、介護老人保健施設の管理栄養士が地域連携を強化し、居宅療養管理指導でのサービス方法の確立の必要について検討を行った。管理栄養士による居宅療養管理指導実施の実情と、管理栄養士による在宅高齢者への栄養管理の有効性について検討した。また、在宅高齢者の摂食状況・栄養状態把握方法と栄養食事指導方法と地域連携方法の提案についてガイドラインを作成した。

（今後実施する予定の取組）

・訪問栄養食事指導の効果的な介入タイミングおよび介入方法の有用性についての調査を実施予定である。

・第 5 回日本在宅栄養管理学会（平成 29 年 7 月 1・2 日）

テーマを「在宅訪問栄養食事指導の拡大に向けて！」として開催し、「日本在宅ケアアライアンスとの連携～管理栄養士に期待すること～」 「在宅訪問栄養食事指導の拡大に向けて～地域で広げるために～」のシンポジウムを企画している。地域連携や在宅訪問栄養食事指導の拡大に向けての取り組みについてディスカッションを行う。

(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積

(現に実施している取組)

- ・青葉区医師会メディカルセンターにおける訪問看護ステーション利用者の栄養状態の調査

MNA-SF を用いて、訪問看護ステーション利用者の栄養状態を把握し、栄養介入を行っている。

- ・睦町クリニック栄養ケア・ステーションにおける在宅訪問栄養食事指導の効果の検討

サイボウズを用いて、在宅訪問栄養食事指導を展開し、効果について検討している。

- ・在宅訪問栄養食事指導による栄養介入方法とその改善効果の検証(366 事例)

366 事例を基に、在宅訪問栄養食事指導による栄養介入効果の検証を行っている。

(今後実施する予定の取組)

- ・在宅訪問栄養食事指導による栄養介入方法とその改善効果の検証(600 事例)

600 事例を基に、在宅訪問栄養食事指導による栄養介入効果の検証を行う予定である。

日本在宅ケアアライアンス（新田國夫構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- i) 平成 26 年度及び平成 27 年度に、「在宅医療関連講師人材養成事業（厚生労働省）」を日本医師会館において、日本医師会の共催で実施。アライアンス加盟団体から多職種の協力を得て実施した。
- ii) 学術、政策提言、啓発等を目指す 3 つの作業部会（研究班）を構成した。
- iii) 災害時における在宅医療の支援の実態の研究調査を目的に、熊本地震災害現場に赴き、現地の行政を交えて会議を開催するなどして課題を整理した。

（今後実施する予定の取組）

3 つの作業部会（研究班）では本格的に活動を開始する予定である。

- i) 在宅における望まれない救急搬送の実態の調査
- ii) 基礎自治体職員に向けた在宅医療のハンドブックの編纂
- iii) 調査研究において医学的妥当性および倫理的妥当性を検証する委員会構成
- iv) シンポジウムの開催（平成 29 年 4 月）
「地域包括ケアと災害」～熊本地震から学ぶ～
日時：2017 年 4 月 8 日（土）13：00～15：00
会場：日本記者クラブ（プレスセンター）会見場

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

組織された作業部会（研究班）にて本格的に行う予定

（現に実施している取組）

災害時における地域包括ケアシステムの機能に関して、在宅医療の視点から検証

（今後実施する予定の取組）

在宅医療における質の検討

望まれない形での救急搬送の実態の調査と対策への提言

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（原口真構成員）

（１）在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

（現に実施している取組）

- ・高齢者在宅医療に関する多職種協働の阻害要因を克服する教育システムの構築に関する研究(平成 26 年度まで)
- ・病院スタッフが在宅医療現場を学ぶ研修会等の実施
病院・在宅医療連携研修会、臨床研修医のための在宅医療研修、地域包括ケアシステム構築に向けた研修、全国在宅医療・介護連携研修フォーラムなど
- ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修の実施
講座名：「高齢者の在宅医療」「高齢者の EOL ケア」「認知症高齢者の看護」など
- ・認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員研修の実施
- ・研修カリキュラム、テキスト又は研修会動画のホームページでの公表
- ・在宅医療推進フォーラムの開催

（今後実施する予定の取組）

カリキュラムの充実を図りつつ、関係研修を実施。

（２）在宅医療に関するエビデンスの蓄積

（現に実施している取組）

- ・被災地の再生を考慮した在宅医療の構築に関する研究(平成 26 年度まで)及びこれに基づく「これからの在宅医療」の刊行
- ・在宅医療支援病棟を中心とした地域在宅医療の活性化(調査研究)
- ・在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー(平成 26 年度東京大学、日本老年医学会と共同作成)

（今後実施する予定の取組）

- ・学会と連携・協力し、在宅医療に関するエビデンスの研究成果を集約して、国民や医療従事者など幅広い関係者に情報を発信する仕組みを構築する。

国立研究開発法人国立成育医療研究センター（五十嵐隆構成員）

<p>(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積</p>
<p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅医との具体的な在宅患者に関する定型的な勉強会、小児在宅医療を進めるための環境整備に関する情報交換会の定期的な開催・近隣の病院医師、開業医、在宅医を対象とした技術講習会の定期的な開催・近隣および病院内の多職種間連携を目的とした懇話会の定期的な開催 <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・上記に述べた取り組みの継続・病院、開業医、重心施設など病院の枠を超えた小児在宅医療に関わる実践的な知識を流布するための講習会の開催・成人の在宅医、在宅支援病院との情報交換の場の設定
<p>(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積</p>
<p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・病院内在宅支援看護師、医師、MSWによる定期的な会議の場での在宅支援の問題点の検討・病院内多職種による在宅医療支援マニュアル作成を通じた院内の多職種に対する在宅支援体制構築に関する検討 <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・小児高度医療機関、大学小児科における在宅支援体制の検討

厚生労働省

<p>(1) 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積</p>
<p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅医療に関する推進活動における講師となれる人材の育成研修を実施。・地域医療介護総合確保基金により自治体を実施する取組を支援。 <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の実情に応じた在宅医療の医療連携体制に係る事例収集を目的とした調査を実施。・人生の最終段階における医療に関する基礎自治体の普及啓発の取組状況の把握を目的とした調査を実施。・国民が在宅医療を理解するために必要な情報提供の項目を整理した上で、自治体が活用できる普及啓発媒体の雛形を作成。
<p>(2) 在宅医療に関するエビデンスの蓄積</p>
<p>(現に実施している取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・市町村別の在宅医療資源等に関するデータを、地域別データ集として公開。 <p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域別データ集の掲載項目の拡充を図る。